

福島県内における看護職を目指す学生のための奨学金制度を
有する医療機関等一覧(県南)

病院名	所在地
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院附属高等看護学院	白河市
医療法人社団恵周会白河病院	
公益財団法人会田病院	矢吹町

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院付属高等看護学院	白河市	0248-23-4081	JA福島厚生連奨学資金制度

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	将来、JA福島厚生連に看護師として相当期間(奨学資金の受給のあった期間以上)勤務を希望する看護師養成機関の在学中で審査の結果適当と認めた者	—	—
貸与予定定員	決まっていない	—	—
貸与額	自宅通学生年額 360,000円 自宅外通学生年額 600,000円	—	—
支給期間	学校教育法及び養成施設の学則に定められた修業年限	—	—
返還時の利子	年利11%	—	—
返還免除の条件	大学又は養成学校等を卒業した後、本会病院に勤務した期間が規程に定める相当期間に達したとき返還免除	—	—

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
医療法人社団恵周会白河病院	白河市	0248-23-2856	奨学金制度

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	○	—	○
貸与予定定員	あわせて3名	—	看護学生と合わせて3名
貸与額	月額70,000円まで 学費・住居費・通学費など	—	月額70,000円まで 学費・住居費・通学費など
支給期間	在学期間 3年間	—	在学期間 2年間
返還時の利子	なし	—	なし
返還免除の条件	学校を卒業し、資格取得後、54か月就業にて全額免除(貸与期間3年)	—	学校を卒業し、資格取得後、36か月就業にて全額免除(貸与期間2年)

医療機関名	所在	連絡先	奨学金の名称
公益財団法人会田病院	矢吹町	0248-42-2121	「奨学金制度」

申込方法	生徒(個人)から直接申込
------	--------------

	①看護学生 ※【】内は看護師以外に対象となる資格	②准看護学生	③准看護師から正看護師を目指す学生
支援対象者・条件	看護師養成校の新入生及び在学生、養成校卒業後取得した資格で当院で働く意思がある者	准看護師養成校の新入生及び在学生、養成校卒業後正看護師資格取得を目指し、取得した資格で当院で働く意思がある者	看護師養成校の新入生及び在学生、養成校卒業後取得した資格で当院で働く意思がある者
貸与予定定員	決まっていない		
貸与額	2年通信教育制 30,000円 3年通信教育制、夜間制 50,000円 2、3年全日制 70,000円	2年制 30,000円	2年通信教育制 30,000円 3年通信教育制、夜間制 50,000円 2、3年全日制 70,000円
支給期間	奨学生として採用された月、又は在学期間～2、3年間		
返還時の利子	なし		
返還免除の条件	看護師養成校を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上、取得した資格で法人又は法人が認めた施設に勤務。本人の死亡又は公務に起因する傷病等により退職したとき。	准看護師養成校を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上、取得した資格で法人又は法人が認めた施設に勤務。本人の死亡又は公務に起因する傷病等により退職したとき。	看護師養成校を卒業し資格取得後、奨学金貸与期間以上、取得した資格で法人又は法人が認めた施設に勤務。本人の死亡又は公務に起因する傷病等により退職したとき。